

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年3月31日現在

機関番号：62501

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720256

研究課題名（和文） 奥むめおの婦人運動に関する貫戦史的研究

研究課題名（英文） Study on the Women's Movements by Mumeo Oku as Trans War History

研究代表者

原山 浩介（HARAYAMA KOSUKE）

国立歴史民俗博物館・研究部・准教授

研究者番号：50413894

研究成果の概要（和文）：

本研究では、戦前から戦後にわたり活動した婦人活動家をめぐり、いわゆる「戦争協力」とその後の「転向」に焦点を当て、その必然性を読み解いた。「生活」という日常的な営みをめぐる権利拡張や救済を求めた奥むめおらの運動においては、その「生活」そのものが実は不断に多様なポリティクスのさなかに置かれている構図が主題化されにくかった。これは、近現代における私生活領域に対する政治の作用の産物でもあり、本研究ではこのことを視野に入れた、社会運動を把握するためのフレームの見直しを行うことにもなった。

研究成果の概要（英文）：

This study intends to reveal the necessities of the task shift, so-called “war-efforts” to later “conversion” by a female activist during and after WW2. Activities by Mumeo Oku and others who sought for empowerment and liberation of women's lives should be analyzed in the frame that their “lives” were actually on the context of huge varieties of consistent political affairs. This situation was an outcome of political intervention to people's life world in pre-modern and modern periods: therefore, this study also examined a frame for understanding social movements from this viewpoint.

交付決定額

（金額単位：円）

|        | 直接経費      | 間接経費    | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 1,200,000 | 360,000 | 1,560,000 |
| 2011年度 | 500,000   | 150,000 | 650,000   |
| 2012年度 | 500,000   | 150,000 | 650,000   |
| 総計     | 2,200,000 | 660,000 | 2,860,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：婦人運動・消費者運動・奥むめお・市川房枝・貫戦史・戦争協力

### 1. 研究開始当初の背景

私はこれまで、戦後の消費者運動史に関わる研究に取り組んできた。これとの関連では、以下の二つの論点（1）（2）を、またこれまでの研究をさらに発展させるべきと考えられる論点（c）を背景にしている。

（1）戦時・戦前の奥むめおの活動と連動さ

せた戦後消費者運動の評価

申請者のこれまでの研究は、「戦後」を対象としていたため、必然的に戦時、ないしは戦前との間の運動の連続性、ないしは断絶に関する考察が不十分であった。奥むめおは、広く知られているとおり、平塚らいてうや市川房枝らと婦人参政権獲得を目指して1920年代に活動を展開し、その後、職業婦人のた

めのセツルメントの建設や消費組合の設立といった、いわば生活者としての女性を支援する活動にシフトしている。また戦時中は、銃後の婦人の生活擁護を目指しつつも、後に「戦争協力」と評価される活動に身を投じている。本来、奥むめおの戦後の消費者運動は、「主婦連合会」以前の彼女の活動を踏まえた上で、一連の活動として評価される必要があり、その際には体制の変化を加味した分析が要求されることになる。

#### (2) 「主婦連合会」の裾野の広がりに関する分析

戦後になって結成された「主婦連合会」は、その名の通り婦人によって構成される諸団体の「連合会」として活動を始めた。したがって、運動を支えた婦人団体や、諸種の中央団体の横のつながりについては注意を払い、「消費者運動」と呼ばれた一群の現象をより明確化する必要がある。

#### (3) 占領期の消費者運動の成立に関わる分析

申請者のこれまでの研究において、奥むめおの占領期の活動の背景には、当時の物価庁、そしてその背後のGHQ/SCAPの、物価引き下げへの強い意向が作用していることがわかっている。すなわち、物価庁とGHQ/SCAPは、1948年の段階には、インフレ抑制と物価引き下げのために、市民運動を動員したキャンペーンを実施する方針を打ち出している。奥むめお自身も自らの著作のなかで、物価庁の官僚との間で、物価引き下げにつながるキャンペーンの実施についてやり取りがあったことを認めている。こうした事実は、戦後、ひろく市民運動であると考えられていたもののひとつである「主婦連合会」の活動、ならびに消費者運動の政治的位置の再考を迫っている。この点については、SCAP文書、ならびに主婦連合会再度の記録を子細な検討を含む、占領期市民運動の検証を必要とする。

また、これまでの奥むめお、ないしは婦人運動に関する研究史を踏まえたとき、とりわけ次の点についての検討が急務である。

#### (4) 戦時をまたいだ社会運動の連続性と断絶の分析

戦時期の奥むめおは、大政翼賛会などを通じて、戦争に荷担していったことが、【成田龍一『近代都市空間の文化経験』岩波書店、2003】などによって既に明らかにされている。戦争責任の問題を考える上で、この指摘の重要性は申請者も同意するところだが、しかし「戦争協力」がクローズアップされることは、実は戦前と戦後の婦人運動、とりわけ奥むめおの活動が、それぞれ分断されたものとして

論及されているという研究状況を反映したものである。つまり、これまでの研究において、奥むめおをめぐっては、戦前、戦中、戦後という三つの時期に分けられた形で把握され、それら三期を通底する活動家としての着想の一貫性、及びそのことと体制変化との関わりが看過されている。

申請者はこれまでの予備的研究のなかで、奥むめおの活動家としての着想は、生活者として窮地に立つ女性の救済・擁護という、ごく素朴なものであったこと、そしてその素朴さは、体制変化のなかで容易に権力性と反動性を帯びてしまうことを見出している。そしてこのことは、戦時に限った話ではなく、申請者の戦後消費者運動に関するこれまでの研究においても見出したところである。すなわち、高度経済成長期において、主婦連合会が一面で企業と対峙・対立する局面と持ちながらも、もっとも深いところで財界や通産行政の意図を汲みつつ、婦人に対する大企業や行政の広報役を担い、他方で公害被害者や労働者の待遇悪化に加担するという性格を兼ね備えてきたことのなかにも見出すことができる。

こうした点については、運動の持つ意味を変換させてしまう近現代社会のメカニズムとして照射する必要がある。

#### 2. 研究の目的

本研究は、戦前に主として婦人運動を、戦後には消費者運動を担った奥むめおに焦点を当て、戦前期の婦人参政権獲得運動と職業婦人を支援する運動、戦時の戦争協力、そして戦後の消費者運動が、一人の活動家のなかでどのような一貫性を有したのかを析出することを目的としている。さらに、この作業を敷衍する形で、手をさしのべるべき生活者への支援という、ごく素朴な運動への意志が、体制の変化を経験することで、運動の政治的なポジションが変わり、かつ、運動の形態さえも変わってしまうという事態が、ある必然性を伴いながら起こる、そのメカニズムを解明しようとするものである。

これは、近現代における、リベラルな市民運動に対する評価の軸を新たに作り出すことも関わっている。すなわち、近現代社会は、市民が求める政治的・経済的要求が、政治や企業活動において、権力ないし支配の論理のなかに巧みに取り込まれていく性格を有する。これは、政治や経済活動への民意の反映の回路であると同時に、人びとの要求を換骨奪胎することで動員の論理へと換えていく過程でもある。とりわけ後者の傾向は、戦時などの緊張度の高い社会情勢の下ではよりより顕著かつ強力に表れることがある。

本研究は、そうしたメカニズムが、20世紀の日本社会に、緩やかながらも内在していた

ことを示し、以て、近代以降の市民運動と国家・企業との関係を読み解くための道筋をつけようとするものである。

### 3. 研究の方法

本研究では、奥むめおの思想史的系譜を辿るべく、奥むめおが主宰した『職業婦人』などにおける議論の系譜を分析し、同時に奥むめおの婦人セツルメントと消費組合に関する活動についての全体像を構築する。またとりわけ戦時の奥むめおの発言については、同時期の彼女の発言を網羅的に把握しつつ、戦争協力と、彼女なりの女性の生活擁護・救済の論理の親和性を析出する。さらに戦後の主婦連合会を中心とする活動については、国立女性教育会館に所蔵されている関係資料の調査を通じて、政府・企業との関係、関連婦人諸団体との関係、ならびに消費者運動における彼女の論理と戦前・戦中における活動の整合性について吟味する。

またその一方で、戦前の婦人運動をめぐることは、奥むめおと関係を持った婦人活動家たちの思想性の相違に焦点を当てながら、様々な方向へ分岐していった婦人運動の全体像を把握するとともに、生活者の経済面にことさらの関心を抱いた奥むめおの活動家としての特異性が、婦人運動全体のなかでどのように位置付くのかを明らかにする。

このほか、占領期の主婦連合会の成立背景をめぐる、日本政府ならびにGHQ/SCAPのインフレと物価抑制を目指す政策意図が、具体的にどのように作用したのかに焦点を当てた資料調査を実施する。

以上を通じて、奥むめおおよびその周辺人物の固有の問題として、また近現代社会における市民運動と国家・企業などの関係性をめぐる一般的な問題として、「生活」をめぐる運動や議論の背後にあるポリティクスを解明していく。

### 4. 研究成果

本研究では、戦前から戦後にわたって活躍した婦人活動家に関し、とりわけ戦時の「戦争協力」において「転向」を伴ったものとして把握されがちであることについて、むしろそうした事態を招来する必然性を、戦時と戦後の政治・社会構造との関連から読み解いた。

大正期から昭和初期にかけて、婦人運動は少なからず、婦人参政権獲得に向けた動きと連動する。奥むめおの場合、そこから、より女性の「生活」に即した活動へと進み、女性に対する生活支援や救済に取り組んでいく。そのなかには、後に「働く女性の家」と呼ばれることになるセツルメントや託児所の運営、そして『職業婦人』などの雑誌の出版が含まれる。これは、婦人参政権獲得運動や、共産主義的な運動から離れ、外形上はより

「生活」に即した課題へと関心を深めた結果であった。

この、奥が活動の方向性を変えていった1920年代から30年代にかけては、日本国内のみならず、国際的な婦人運動の連帯が試みられた時期でもあった。例えば、1928年に開催された汎太平洋婦人会議、1930年の同第二回会議において結成が決められた汎太平洋婦人協会には、日本を含む各国からの代表が参加した。こうした場において為された議論のなかには、欧米などの白人女性が先導する形での啓蒙・教化という側面と、先住民などの実情に即した形の方向性の模索と言う、異なるベクトルの交錯があったほか、日本に即して言えば、中国などの大日本帝国の勢力圏内部における代表団同士の対立・葛藤などを孕んでいた。

「婦人」を結節点として国際会議・組織を作ることにより顕在化する、政治と「生活」をめぐる諸矛盾や連帯の困難さといった、それ自体としてさらなる検討を要する領域の問題と、それら国際運動と日本の間をつなぐ形になった市川房枝などの婦人活動家、婦人参政権などの政治問題への取り組み、そして「生活」に根ざそうとするローカルな運動の作り方、という四つのフレームのうち、奥らはひたすら「生活」の場面に根ざしながらの啓蒙を続けようとした。

なお、ここで注意しておかねばならないのは、ここで例に挙げた市川房枝らも、1930年代に東京市の生活問題に関心を寄せるなど、「生活」の場面に接近しようとする動きを取っており、その限りで言えば、上記三つのフレームは、明確に活動家や団体の位置を分かちつものというよりも、むしろ婦人運動全体の構図を示しているに過ぎないということになる。ただそうした構図の中でも、奥が国際的なフレームや、婦人参政権など大文字の政治問題からは距離をとり続けようとしたことは、活動家の動きとしては特徴的なものであった。

この地平からの婦人の生活改善を目指す取り組みが伴った婦人に対する呼びかけは、啓蒙的な要素を強く持つこととなった。その啓蒙性は、市川などの政治問題への関心に根ざすものよりも、さらに人びとの日常に即した形のものであった。これは、戦時に向かっていくなかで、戦時体制を女性の社会進出と権利獲得の糸口にしようとする意気込みと、生活者としての女性の要求が行政施策になかなか反映されていかないことへの批判という、二つのベクトルを持ちながら、戦時体制と戦争協力を前提とした強い啓蒙へと展開していく。

その際に、戦時体制そのものへの批判は顕在化しないままとなった。この体制へのラディカルな批判の弱さと、「女性の要求」を行

政に認めさせようとする思考／活動のスタイルは、戦後になってからの消費者運動に形を変えて持ち越される。そこでは、行政や資本との間に、緊張関係をほらみながらも、決定的な対立や批判を回避したいささかいびつな「共存」が果たされることになる。そうした構図そのものは、とりわけ高度経済成長期における、技術革新を前提とした生産性の向上と、その下での「公正な」パイの分配を求めるなかでは、やはり自覚されにくいままとなり、体制や政治との高度な緊張感の欠落は、少なくとも高度経済成長期を通じて変わらないままとなる。そして、むしろ高度経済成長期以降の社会状況において、消費者運動が果たすべき、大衆の利害の代弁という役割が見えにくくなるなかで、消費者運動自体が全体社会に対する「部分社会」の位置へと移行していくことになる。

こうした一連の過程を検証するなかで、「生活」が一見するところ極めて即自的で切実な営みであることと、「生活」が不断に多様なポリティクスのさなかに置かれ続けているゆえに作用する「動員」の力との、緊張関係がそれ自体としては対象化されにくかったことが非常に明瞭になった。しかも、戦時から戦後を通じて、行政においては、奥が見ようとした「生活」が政治課題としての比重を増すことで、対象化がますます困難になった。

なお、本研究課題を立案した際には、これらはあくまでも奥ら中心とする婦人運動や消費者運動、あるいは広めに見ても、日本の婦人活動家に特異な状況であることを想定していた。しかしながら、研究を進める過程で、とりわけ戦間期の婦人による国際会議・国際組織を媒介に見直すことで、むしろ日本に特有のものというよりも、近代の婦人運動そのものが有していた性格ないし限界である可能性を考えざるを得なくなってきた。

こうした問題については、フェミニズムに関わる研究のなかで形を変えて議論されているといえ、そうした議論を、消費者運動や婦人の救済に関わる生活レベルの運動の構築と関わらせながら、より実証的な歴史叙述として再構成していく必要が痛感されるに至った。そしてその際、活動家の「主体性」や「思想性」に帰することをひとまず留保しながら、近現代における私生活領域をめぐる政治的作用として読み解くという視角が非常に重要となる。

本研究では、こうした課題を、少なくとも日本における、「生活」を主題とする婦人運動とそれをとりまくポリティクスの連関を捉え、これをとりわけ奥むめおを中心とする活動や思想変遷を通じてまとめなおした。そしてそこでは、いわゆる「戦争協力」やその後の「転向」を強く方向付ける、「生活」に

関わる政治作用をも明らかにした。ここまでが、本研究の主要な成果ということになる。

また同時に、これをさらに国際的な婦人運動の歴史という文脈の中に埋め戻し、フェミニズムに関わる議論により内在的に連動させる形での更なる研究の必然性を導き出すことにもつながった。この点については、今後、発展的な研究課題として議論の枠組みを構築しつつ、取り組んでいきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① 原山浩介、「消費者」の時代を問い直す：産業社会におけるあいまいな主体、歴史学研究、歴史学研究会、査読無、898号、2012、pp114-123
- ② 原山浩介、消費者運動イメージの時代性：1970年前後の「きしみ」から考える、国民生活研究、国民生活センター情報部「国民生活研究」編集委員会、査読有、vol151、no4、pp30-45

〔学会発表〕(計1件)

- ① 原山浩介、「消費者」の時代を問い直す：産業社会におけるあいまいな主体、歴史学研究会大会(2012年度)現代史部会、2012年5月27日。

〔図書〕(計1件)

- ① 原山浩介、日本経済評論社、消費者の戦後史、2011、324

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

原山浩介 (HARAYAMA KOSUKE)  
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授  
研究者番号：50413894